

令和8年第1回定例会議事日程（第1号）

令和8年3月2日（月）

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度吉富町一般会計補正予算（第8号）について）
- 日程第4 議案第2号 吉富町奨学金返還支援基金条例の制定について
- 日程第5 議案第3号 吉富町職員等の旅費に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第4号 吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第5号 吉富町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第6号 吉富町定住化促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第7号 令和7年度吉富町一般会計補正予算（第9号）について
- 日程第10 議案第8号 令和7年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について
- 日程第11 議案第9号 令和7年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第10号 令和7年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第11号 令和7年度吉富町水道事業会計補正予算（第4号）について
- 日程第14 議案第12号 令和7年度吉富町下水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第15 議案第13号 令和8年度吉富町一般会計予算について
- 日程第16 議案第14号 令和8年度吉富町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第17 議案第15号 令和8年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第18 議案第16号 令和8年度吉富町奨学金特別会計予算について
- 日程第19 議案第17号 令和8年度吉富町水道事業会計予算について
- 日程第20 議案第18号 令和8年度吉富町下水道事業会計予算について
- 日程第21 議案第19号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 日程第22 議案第20号 町道路線の変更について（町道下屋敷餅田線）
- 日程第23 議案第21号 吉富漁村センターに係る指定管理者の指定について

会期日程表（案）

目次	月日	曜	区分	開議時刻	摘要
第1日	3月2日	月	本会議	午前10時	開会 会期の決定 提案理由の説明
第2日	3日	火	考案日		
第3日	4日	水	考案日		
第4日	5日	木	本会議	午前10時	質疑、討論、採決 又は委員会付託
第5日	6日	金	考案日		
第6日	7日	土	休会		
第7日	8日	日	休会		
第8日	9日	月	考案日		
第9日	10日	火	委員会	午前10時	総務文教委員会
				午後1時30分	福祉産業建設委員会
第10日	11日	水	考案日		
第11日	12日	木	考案日		
第12日	13日	金	委員会	午前10時	予算決算委員会
第13日	14日	土	休会		
第14日	15日	日	休会		
第15日	16日	月	考案日		
第16日	17日	火	本会議	午前10時	一般質問

第 17 日	18日	水	考案日		
第 18 日	19日	木	本会議	午前10時	委員長報告 質疑、討論、採決 閉会

令和8年第1回吉富町議会定例会会議録（第1号）

招 集 年 月 日 令和8年3月2日
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場
 開 会 3月2日 10時00分
 応 招 議 員 1番 新保 祐介 6番 横川 清一
 2番 丸谷 宏一 7番 是石 利彦
 3番 角畑 正数 8番 岸本加代子
 4番 向野 倍吉 9番 矢岡 匡
 5番 太田 文則 10番 山本 定生
 不 応 招 議 員 なし
 出 席 議 員 応招議員に同じ
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	花畑 明	子育て健康課長 吉富あいあいセンター所長	梅林 正典
副 町 長	和才 薫	上下水道課長	奥家 照彦
教 育 長	若山誠一郎	地域振興課長	守口 元子
未来まちづくり課長 危機管理室長	別府 真二	教 務 課 長	石丸 順子
総務財政課長	奥本 仁志	建 設 課 長	軍神 宏充
住 民 課 長	南 博己	会 計 管 理 者 検査会計室長	奥本 恭子
税 務 課 長 ふるさと納税推進室長	岩井 保子	吉富保育園長 吉富幼稚園長	高尾 広篤
福祉保険課長	友田 哲也		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	中家 立雄
書 記	川端 晃輔

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり

議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（山本 定生君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和8年第1回吉富町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（山本 定生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、岸本議員、矢岡議員の2名を指名いたします。

日程第2. 会期の決定について

○議長（山本 定生君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表（案）のとおり、本日から3月19日までの18日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月19日までの18日間に決定いたしました。

これから議事に入ります。

日程第3. 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度吉富町一般会計補正予算（第8号）について）

日程第4. 議案第2号 吉富町奨学金返還支援基金条例の制定について

日程第5. 議案第3号 吉富町職員等の旅費に関する条例の制定について

日程第6. 議案第4号 吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7. 議案第5号 吉富町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第8. 議案第6号 吉富町定住化促進条例の一部を改正する条例の制定について

日程第9. 議案第7号 令和7年度吉富町一般会計補正予算（第9号）について

日程第10. 議案第8号 令和7年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について

日程第11. 議案第9号 令和7年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

日程第12. 議案第10号 令和7年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について

日程第13. 議案第11号 令和7年度吉富町水道事業会計補正予算（第4号）について

日程第14. 議案第12号 令和7年度吉富町下水道事業会計補正予算（第3号）について

日程第15. 議案第13号 令和8年度吉富町一般会計予算について

日程第16. 議案第14号 令和8年度吉富町国民健康保険特別会計予算について

日程第17. 議案第15号 令和8年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第18. 議案第16号 令和8年度吉富町奨学金特別会計予算について

日程第19. 議案第17号 令和8年度吉富町水道事業会計予算について

日程第20. 議案第18号 令和8年度吉富町下水道事業会計予算について

日程第21. 議案第19号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

日程第22. 議案第20号 町道路線の変更について（町道下屋敷餅田線）

日程第23. 議案第21号 吉富漁村センターに係る指定管理者の指定について

○議長（山本 定生君） 日程第3、議案第1号から日程第23、議案第21号までの21案件を一括議題にいたします。

なお、本日は提案理由の説明だけにとどめます。

町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（花畑 明君） 本日、令和8年第1回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただき、誠にありがとうございます。

このたびの定例会には、条例案件をはじめ、令和8年度当初予算案件、承認案件など、多くの重要な案件を御提案いたしております。

提案理由の説明を申し上げます前に、令和8年度の予算編成に関する考え方を少し述べさせていただきます。

国内の経済情勢を見てみますと、景気は賃上げを起点とした成長型経済への転換が進む中、穏やかな回復基調が続いております。今後も、今日より明日はよくなると実感できる社会の実現に向けた政策推進が期待される一方で、物価高騰や人口減少下における持続可能な経済社会の構築など、地方自治体が直面をする課題はますます複雑化しております。

こうした中、国から発表されました令和8年度の地方財政対策においては、一般財源総額が前年度を3.7兆円上回る67.5兆円、地方交付税総額が前年度を1.2兆円上回る20.2兆円を確保され、地方の安定的な財政運営に必要な財源がしっかりと確保されたところでございます。

また、臨時財政対策債の資金発行額がゼロとされ、地方財政の健全化が一層進んでおります。さらに、物価高騰への対応として0.6兆円の増額計上や、いわゆる教育無償化に関わる地方負

担への配慮、防災・減災対策事業の期間延長など、地方の実情に応じた手厚い支援が講じられており、子ども地方にとって非常に心強い財政対策であると評価をしているところです。

一方で、本町の財政状況につきましては、私が町長に就任してから一貫して進めてまいりました歳入確保と歳出削減の取組により安定した財政運営を維持できており、特にふるさと納税については、試行錯誤を重ねながら推進してきた結果、町に愛着を持ってくださる多くの方々や町の取組に御賛同いただいた皆様からの温かい御支援により、令和7年度は約8,000万円を超える見込みとなり、令和8年度では1億円を目標とするまでに成長いたしました。

加えて、私にとって、令和8年度は、町民の皆様から二度目の信託を頂きました町長としての任期の最終年度となります。これまでの7年間、町民の幸せが一番のまちづくりを目指し、1期目では、職員の意識改革から始まり、交通手段の充実、福祉施策の推進、教育・子育て支援の拡充など、基盤づくりに取り組んでまいりました。2期目では、SDGs未来都市への選定、「こどもまんなか宣言」の実施など、より積極的に先進的な施策を展開をし、小さな町でも大きな挑戦ができることを実証してまいりました。

令和8年度は、これら7年間の取組の集大成として、稼ぐ力と計画的投資による未来志向のまちづくりをスローガンに掲げ、過去最高規模であった昨年度予算をさらに上回る未来への当初予算を編成をいたしました。

具体的には、小学校の給食費全額助成、健幸ポイント、よしとみ「エコまち」プロジェクトなどといった、近年開始し、町民の皆様から大変御好評いただいている政策は着実に継続をしながら、こどもまんなか宣言の理念に基づき、中学校給食費の半額助成、保育園副食費の完全無償化、放課後児童クラブ室棟の実施設計策定、奨学金返還支援事業の基盤強化など、子育て世帯が安心して暮らせる環境づくりに全力で取り組んでまいります。

新規事業としましては、まず、町民の皆様の新たな交流の憩いの場として、「こどもをまんなかにした町のリビング」となる多世代交流複合型施設の実施設計策定に着手をいたします。また、山国川緑地におけるドッグランやヘリポート整備によるかわまち事業を通じて、町内外から人が集まる魅力的な拠点を創出してまいります。あわせて、町民の皆様の日常生活の安全安心を守るため、老朽化が進むため池の抜本的改修による災害防止対策、生活道路である狭あい道路の拡幅整備による通行の安全確保、排水ポンプの更新による浸水対策の強化など、暮らしに直結する基盤整備も着実に進めてまいります。また、将来世代への責任として、こどもの森へのソーラーカーポート設置、町内全域の街灯LED化など、環境に優しいまちづくりを積極的に推進をし、子どもたちに美しい地球環境を引き継ぐ「脱炭素のまち吉富」の実現に向けて、力強く歩を進めてまいります。

これら全ての事業に共通するのは、今の町民の皆様暮らしを豊かにしたい、子どもたちに誇

れるふるさとを残したいという私の強い思いであります。2期8年間の任期を通じて私が一貫して大切にしてきたのは、今を生きる町民の幸せと将来世代への責任の両立であります。この予算を通じて、町民の皆様の暮らしに寄り添った行政サービスをお届けをし、子どもたちには希望に満ちた未来を残していけるよう、次世代への約束を果たすために、残り1年の任期に全力を注ぎ、確実に成果を積み重ねてまいります。

以上、予算編成に当たっての考え方の一端を申し述べまして、提案理由について御説明をさせていただきます。

今期定例会には、承認案件1件、条例案件5件、予算案件12件、協議案件1件、その他案件2件の計21案件を提案し、御審議をお願いするものでございます。

議案第1号は、専決処分の承認を求めることについてであります。

衆議院の解散に伴い、選挙の執行に要する経費について補正の必要が生じましたが、議会の議決を得る時間的余裕がなく、令和8年1月20日付で吉富町一般会計補正予算（第8号）を専決処分しましたので、法の定めるところにより議会に報告をし、承認を求めるものであります。

議案第2号は、吉富町奨学金返還支援基金条例の制定についてであります。

本町独自の事業として、最大10年間にわたる奨学金返還支援の助成を実施しておりますが、対象者への長期的な助成の財源を確実に担保し、計画的な財政運営に資することを目的に、吉富町奨学金返還支援基金を新たに造成するため、本条例を制定するものでございます。

議案第3号は、吉富町職員等の旅費に関する条例の制定についてであります。

国家公務員の旅費等に関する法律が全面的に見直され、社会情勢の変化に対応し、より実態に即した旅費の支給を行うことを目的に、実費支給を原則とする形に改められたことに伴い、本町においても、国の改正の趣旨に沿って抜本的な見直しを行うため、職員等の旅費に関する条例の全部を改正するものであります。

議案第4号は、吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

年々増加する医療費等により逼迫する国民健康保険財政を安定的で持続可能なものとするため、県が示す標準税率と本町の低い税率との乖離を解消することを目的に、本町の国民健康保険税の税率改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第5号は、吉富町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正により、条例に引用している法律の条項にずれが生じたため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第6号は、吉富町定住化促進条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今年度末をもって5年間の期間満了を迎える本条例に基づく定住化促進事業について、定住化

に十分な効果が認められる事業であることから、今後も継続して実施をするため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第7号は、令和7年度吉富町一般会計補正予算（第9号）についてであります。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,374万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を48億7,039万9,000円とするものであります。また、補正予算書第2条で繰越明許費の補正を、第3条で地方債の補正をいたしております。

議案第8号は、令和7年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてであります。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ951万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億8,651万3,000円とするものであります。

議案第9号は、令和7年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ199万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億4,525万3,000円とするものであります。

議案第10号は、令和7年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）についてであります。

既定の歳入歳出予算からそれぞれ1,652万5,000円を減額をし、歳入歳出予算の総額を1,737万円とするものであります。

議案第11号は、令和7年度吉富町水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。

収益的支出に86万円を追加し、総額を1億5,324万1,000円とするものであります。

議案第12号は、令和7年度吉富町下水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。

収益的支出に104万2,000円を追加し、総額を2億8,593万9,000円とするものであります。

議案第13号は、令和8年度吉富町一般会計予算についてであります。

予算総額を歳入歳出それぞれ46億9,900万円とするもので、先ほども申し上げましたが、稼ぐ力と計画的投資による未来志向のまちづくりをスローガンに、しっかりと編成をいたし、過去最高規模でありました前年度当初予算との比較では、金額で4億200万円の増額、率にして9.4%増の未来への当初予算とさせていただきます。

前年度当初予算比の歳入の増減で主なものといたしましては、10款地方交付税は1億5,000万円の増額で14億8,000万円、14款国庫支出金は4,944万4,000円の増額で7億3,319万9,000円、15款県支出金は4,044万5,000円の増額で3億6,451万9,000円、21款町債は1億1,350万円の増額で2億7,530万円でございます。

歳出の増減で主なものといたしましては、2款総務費は1億6,876万4,000円の増額で10億7,287万1,000円、主な増減は、財産管理費で7,489万9,000円の増額、企画費で8,524万9,000円の増額、3款民生費は1億3,217万円の増額で16億8,889万5,000円、主な増減は、社会福祉総務費で4,927万1,000円の増額、児童福祉総務費で6,673万6,000円の増額、8款土木費は1億2,435万4,000円の増額で5億6,593万8,000円、主な増減は、公園費で3,032万円の増額、住宅建設費で3,918万1,000円の増額、9款消防費は5,903万円の減額で1億5,731万7,000円、主な増減は、水防費で6,460万2,000円の減額などがございます。

議案第14号は、令和8年度吉富町国民健康保険特別会計予算についてであります。

予算総額を歳入歳出それぞれ7億5,897万3,000円とするものであります。前年度との比較では、金額で2,542万円の増額、率にして3.5%増の予算でございます。

議案第15号は、令和8年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

予算総額を歳入歳出それぞれ1億5,933万4,000円とするものであります。前年度との比較では、金額で1,811万2,000円の増額、率にして12.8%増の予算でございます。

議案第16号は、令和8年度吉富町奨学金特別会計予算についてであります。

予算総額を歳入歳出それぞれ3,429万9,000円とするものであります。前年度との比較では、金額で40万4,000円の増額、率にして1.2%増の予算でございます。

議案第17号は、令和8年度吉富町水道事業会計予算についてであります。

収益的収入及び支出では、収入を1億7,031万1,000円、支出を1億9,523万1,000円とし、資本的収入及び支出では、収入を3億4,257万6,000円、支出を3億7,322万1,000円とするものでございます。

議案第18号は、令和8年度吉富町下水道事業会計予算についてであります。

収益的収入及び支出では、収入を2億9,215万円、支出を2億9,964万円とし、資本的収入及び支出では、収入を5億6,201万3,000円、支出を6億7,476万4,000円とするものでございます。

議案第19号は、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてであります。

令和8年3月31日をもって、久留米市外三市町高等学校組合が解散されることに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を減少するとともに、4月1日から久留米市広域市町村圏事務組合が名称を変更することに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合規約を変更するため、法の定めるところにより議会の議決を求めるものであります。

議案第20号は、町道路線の変更についてであります。

役場庁舎前の道路及び駐車場の再整備に伴い、町道下屋敷餅田線を県道吉富本耶馬溪線に接続するに当たり、路線を南側へ付け替え、起点を変更するため、法の定めるところにより議会の議決を求めるものであります。

議案第21号は、吉富漁村センターに係る指定管理者の指定についてであります。

吉富漁村センターについて、指定管理者を公募した結果、喜連島上・下・高浜自治会を引き続き指定管理者として指定いたしたく、法の定めるところにより議会の議決を求めるものでございます。

以上、提出議案については、いずれも行政を運営していく上で大変重要なものでございます。何とぞ慎重に御審議の上、御議決くださいますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

以上です。

○議長（山本 定生君） 提案理由の説明が終わりました。

○議長（山本 定生君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時23分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年 3月 2日

議 長

署名議員

署名議員